

**第 8 期介護保険事業支援計画の進捗状況報告
(県の取組と、目標に対する自己評価結果)**

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名：愛媛県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
「自立支援、介護予防・重度化防止」の推進
目標を設定するに至った現状と課題
<p>今後、団塊世代が後期高齢者となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、高齢単身・高齢夫婦のみ世帯や、要介護認定者、認知症高齢者等が、今後も増加し続けることが見込まれるなど、介護サービスの需要がさらに増加・多様化していくことが想定されているが、介護サービス需要が増加するのに対し、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢介護を支える人的基盤の確保のほか、制度の持続性を維持しつつ、サービスの質の確保・向上のための取組を進めることが喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況の中で、高齢者が住み慣れた地域で安心し、健やかで心豊かに暮らし続けていくためには、地域で共に支え合う体制の整備を推進するほか、高齢者の生涯にわたる健康づくりとともに、社会参加活動や学習機会を通じた生きがいの充足を支援していくことが重要であると考え、県内の高齢者の現状や将来展望等を踏まえて、各種目標を設定したところである。</p>
取組の実施内容、実績
<p>《社会参加促進に関する取組》 高齢者大学校の開校等、高齢者スポーツ活動や文化活動の普及啓発に努めるとともに、第34回全国健康福祉祭「神奈川・横浜・川崎・相模原大会」へ県選手団を派遣した。 本年10月には、本県開催の「ねんりんピック愛媛（えがお）のえひめ2023」が控えており、高齢者をはじめとした県民のスポーツに対する関心も高まっているため、更なる普及・啓発に努めていく。</p> <p>《介護予防に関する取組》 介護予防従事者やリハ専門職、生活支援コーディネーターに対する研修を実施するとともに、介護予防市町支援委員会及びアドバイザー等の派遣により、介護予防に関する事業の調査・分析を行い、事後評価を踏まえた上で、広域的な視点から、市町が行う介護予防に関する事業について支援を実施した。</p> <p>《認知症に関する取組》 医師等の専門職に対する認知症対応力向上研修会や、認知症介護基礎研修及び実践者研修を実施することで、それぞれの立場に必要な認知症に対する知識や技術を習得し、認知症の方への支援体制の構築につながっている。また、認知症ご本人を「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」のメンバーとするほか、「えひめ認知症希望大使」に委嘱し、自らの経験等を講演していただくことで、認知症の理解促進を図った。</p>
自己評価
<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や延期を余儀なくされ、目標数値に届かなかった項目もあったが、感染対策を講じた上で各種研修会や担当者会等を実施したことで、自立支援・介護予防・重度化防止に資する人材育成や各種支援の質の向上、関係機関の連携強化につながったと総じて考えている。</p> <p>また、各市町の取組は多様化しており、県に求められる役割が「市町の課題やニーズに合わせたきめ細やかな支援」に変化しているため、引き続き市町の要望に応じた支援を行っている。</p> <p>今後も計画に沿って継続的に事業に取り組んでいくとともに、目標が未達成の項目については、個々の状況を踏まえて事業内容の改善や充実を検討していく。</p>

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

管内保険者が掲げる目標として多かった項目を「介護予防・生きがいづくりの推進」、「生活支援体制整備事業の推進」、「地域ケア会議の推進」、「認知症高齢者への支援」に整理し、自己評価結果の概要を以下のとおりまとめた。

《介護予防・生きがいづくりの推進》

通いの場やサロン、介護予防教室等については、コロナ禍により活動を自粛・休止する団体も多く、目標を達成できていない市町が複数あった。しかしながら、感染症対策を講じた上で活動を再開した団体が増加したこと、YouTubeなどのデジタルツールを活用した取組が進められていることもあり、実績はコロナ禍以前に戻りつつある。

《生活支援体制整備事業の推進》

事業の基盤となる第1層協議体（市町村単位）や第2層協議体（日常生活圏域単位）を設置し、関係団体と地域の強みや課題について協議ができているとする市町がある一方、継続的な活動に対する構成員の負担感やコロナ禍により活動が低迷しており、地域課題の整理・具体的な解決方法の検討が行えていないとする市町もあった。

その他にも、事業の主体となる生活支援コーディネーター一人あたりの担当地区数が多く、限られた時間・マンパワー等で地域と深く関わるためには、生活支援コーディネーターの能力向上が必要だとする市町もあった。

《地域ケア会議の推進》

地域ケア会議の開催回数を目標としている市町については、概ね達成できている。地域の活動団体等の参画も得られ、困難事例の解決・地域資源の発掘・地域課題の抽出につながったとする市町がある一方、地域づくりや政策形成に結びつくような検討の場に至っていないことを課題とする市町もあった。

《認知症高齢者への支援》

認知症サポーターの養成（養成講座参加者数等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を開催できず目標を下回る市町が複数あったものの、若年層の認知症の理解を深めるために小中学校等で講座を開催したり、今後は職域でのサポーター養成を検討する市町もあるなど取組は進められていると考えられる。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

介護予防や生きがいづくりの一環として実施されている通いの場やサロンは、その事業の性質上参集形式とならざるを得ず、新型コロナウイルス感染症の影響による度重なる活動自粛の結果、解散を選択する団体も出てくるなど、ここ数年の住民主体型の活動は制限を余儀なくされている。しかしながら、動画配信といったデジタルツールを活用した新しい方式を採用したり、サロンの登録内容を緩和することで新規立ち上げを後押しするなど、市町においてもコロナ禍に対応した様々な取組を進めている。県としても、時勢や地域の特性に合わせた自発的な取組が展開できるよう引き続き支援を行っていく。

市町の生活支援体制整備事業を円滑に進めていくためには、地域住民や関係団体のニーズを把握・分析し、必要に応じて協議の場へと話を持っていく生活支援コーディネーターの役割が非常に重要となってくる。そういった現状を踏まえ、県では、地域づくりや生活支援コーディネーターの育成に実績がある講師を招き、地域づくり活動の意義への理解を促す全体研修と参加者間での情報共有を目的とした交流会の2回に分けて研修プログラムを組み、生活支援コーディネーターの資質向上や連携・協働に向けての取組の共有を図ってきたところである。

今後さらに、地域における生活支援コーディネーターの役割は大きくなると考えられるため、地域の課題やニーズを反映した研修内容にするなど各種支援を行っていく。

地域ケア会議については、すでに多くの市町で実施されており、多職種協働による地域包括ケア支援ネットワークの構築が図られているところである。

しかしながら、事例検討により個別課題の解決にはつながったが、地域の共通課題の明確化、新たな資源の開発、具体的な施策化には至っていないとする市町もあったため、県では今後も引き続き、希望する市町を訪問し、地域ケア会議の質的な向上を支援していきたい。

認知症高齢者の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座や研修会の開催回数が目標に届かなかった市町があったものの、地域団体や学校等を対象に認知症サポーター講座を開催することで、多くの受講者が認知症に対する正しい知識を学ぶことができた。また、県が実施する各専門職を対象とした研修会では、それぞれの立場で必要な認知症に対する知識や技術を習得することができ、これにより、「地域と専門職」の両者において認知症に対する理解が深まり、認知症の方への支援体制の構築につながったと考えている。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **愛媛県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

「介護給付適正化」の推進

目標を設定するに至った現状と課題

今後、全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて介護給付の増加が予想される中、第4期適正化計画のうち重点3事業と位置づけていた「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「縦覧点検・医療情報との突合」の実施率が100%となる等、主要5事業（「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」）の実施は定着してきたが、各保険者で差がみられることから取組目標を見直し、主要5事業全てに取組目標を設定し、介護給付適正化を推進していくことが重要となっている。

取組の実施内容、実績

《保険者機能の強化》

地域包括ケアシステム構築支援事業の一環として、管内3市町にアドバイザーを派遣し、地域課題の分析と施策の立案について個別支援を実施した。また、昨年度個別支援を市町を対象にフォローアップ支援を実施した。

地域課題分析に係る研修会として、保険者シートを活用した演習及びグループ意見交換を実施した。

《介護給付適正化》

国保連介護給付適正化システムに係る専門知識を有するアドバイザーを市町に派遣し、ケアプラン点検や事業所指導等への給付実績データの効果的な活用手法に関する個別研修を実施した。また、県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員を市町に派遣し、市町が有する課題に応じたケアプラン点検手法等を助言した。

自己評価

令和4年度の地域課題分析力研修会は、午前・午後の2部構成とし、受講対象者を経験年数や役職等である程度指定することにより、新任者・経験者のどちらにおいても、各プログラムに対する理解度及び満足度が高い研修会となった。また、給付担当と地域支援事業担当の参加を推奨し、両者がマクロとミクロの両面から数値等を分析することで、自地域の特徴を把握し課題を発掘することができた。

個別支援を行った3市町からは、今後取り組むべき課題が明らかとなり、庁内外で課題に対する共通認識を持つことができたといった意見が聞かれた。

介護給付適正化に関する取組については、目標を上回って研修会やアドバイザー派遣を実施することができた。市町職員からは、助言内容を今後の実地指導に生かしたいとの意見も聞かれたことから、介護給付の適正化に係る保険者機能の強化につながったと考える。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

県介護給付適正化計画で定めた主要5事業の観点から管内保険者の自己評価結果の概要を以下のとおりまとめた。

《要介護認定の適正化》

多くの市町が、県主催のオンライン研修や自治体独自の研修会を通じて、認定調査員の知識・技能の習得に努めている。認定調査票の点検専門の調査員を配置し、担当調査員への指導等を行うことで認定調査員のレベルアップを図る自治体もあった。

《ケアプランの点検》

新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導等の訪問形式による点検を抑えざるをえない市町も多く、対応策としてケアプラン作成事業所からケアプランの提出を求め書面点検を行う市町もあった。また、給付適正化におけるケアプラン点検の必要性を感じつつも、職員が不足しているなかでは対応が難しく、国レベルでの評価点検AI等の開発・導入を要望する市町もあった。

《住宅改修等の点検》

新型コロナウイルス感染症の影響により、現地確認が行えず、目標達成に至らなかった市町があった。また、申請書や添付書類についての差し戻しや聞き取りを行う必要がある等、審査に時間を要するケースが多く、対応に苦慮している市町もあった。

《縦覧点検・医療情報との突合》

多くの市町で国民健康保険団体連合会に委託する等により実施できている。しかしながら、時間的制約等により10帳票全ての活用は困難であることから、優先付けや点検の効率化を課題とする市町もあった。

《介護給付費通知》

達成目標に掲げるほとんどの市町で目標達成している。本人や家族がサービス利用の不正請求がないかを確認する効果があると考えられる市町がある一方、効果が不透明であるため廃止を検討している市町もあった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導等が困難な状況があったものの、介護給付の適正化に係る市町の目標達成率はいずれも高く、各市町の積極的な取組によるものと認識している。また、県が実施する認定調査員研修やアドバイザー派遣事業等を積極的に活用していただいたことも、市町の点検体制の構築等につながっていると考えている。

しかしながら、システムが定着する前に担当職員が異動するなど、派遣事業で培ったノウハウが十分に引き継がれていない場合もあるため、講師やアドバイザーと支援策について検討を進めてまいりたい。

ケアプランについては、2年度から検証事業を実施している、AIを使ったケアプランについて、引き続きその結果の分析を行い市町支援の一環としていきたい。

給付データ等を基にした課題の抽出や要因分析に至っていない市町については、市町の地域課題分析や目標設定等を伴走的に支援する地域包括ケアシステムの構築支援事業等により支援していきたい。